

【大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議「第一次答申」(R6.8.30)】

■今後の観光振興施策（宿泊税充当事業）の方向性

「観光客と地域住民相互の目線に立った受入環境整備の推進」と「魅力づくり及び戦略的なプロモーションの推進」の2本柱に沿って観光・文化振興施策を講じていく

継続事業 約15.4億円

現在実施中の事業は、社会情勢や来阪旅行者のニーズ変化を踏まえつつ、事業効果を検証し、PDCAサイクルを適切に回しながら実施することが望ましい



新規事業 約60.4億円

今後、概ね5年後を見据え、観光資源のさらなる磨き上げや効果的な情報発信などを行うとともに、万博のレガシーを活かした国内外からの誘客や受入環境整備を実施することが望ましい

概ね年間 80億円 程度の事業規模が見込まれる → 宿泊税制度の再構築が必要

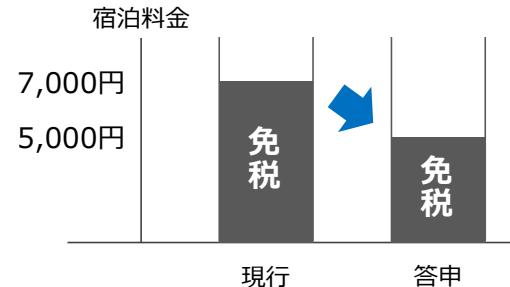
(参考)宿泊税の使途に関する観光関連団体や宿泊事業者の意見

- 公共交通機関における混雑や観光地のゴミ問題など観光客の増加に伴う社会問題への対応
- 人手不足に対応するためのAIの活用や観光人材育成への支援
- 旅行者のシームレスな移動を支えるためのQRコード対応機器等の導入に関する支援
- 旅行者が写真を撮りたくなるような景観の整備や歴史・文化・芸術への支援
- 真に観光振興に効果のあるような事業に活用し、活用実績の積極的なPR など

【大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議「第一次答申」(R6.8.30)】

■宿泊税制度の在り方

①免税点



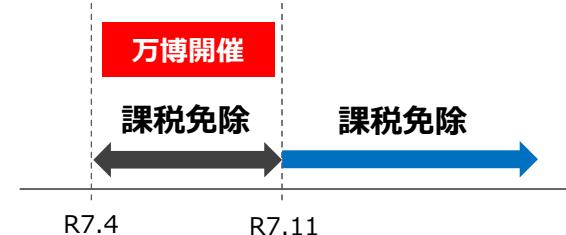
現在の7千円から
5千円に引き下げることが妥当

②税率

宿泊料金	税額
5,000円 ～15,000円	200円 (+100円)
15,000円 ～20,000円	400円 (+200円)
20,000円～	500円 (+200円)

現行税率に**100円から200円を加算**して設定することが妥当

③課税免除制度



万博終了後も、
修学旅行生に対する課税は免除とすることが妥当

＜主な検討のポイント＞

- 免税点の検討にあたり、「宿泊客は、宿泊料金に関わらず、一定の担税力がある」として、広く受益者負担を求めるとともに、日々の生活の拠点として宿泊施設を利用する方への配慮などから、免税点を5,000円に設定
- 納税者への影響や特別徴収義務者の負担を考慮し、現行制度の宿泊料金区分を維持
- 高価格帯の税率設定については、税収効果が限定的であることなどから、現時点では設定せず、今後の観光動向等を踏まえて検討
- 修学旅行を通じて、子どもたちに大阪の都市魅力等を体感してもらえるよう、万博終了後も修学旅行生を課税免除の対象にすべきなど

(参考) 特別徴収義務者(宿泊事業者)の意見

- シンプルな制度にしてほしい、システム改修補助など負担軽減策を講じてほしいなど